

令和4年

松前町議会

新病院建設に関する調査特別委員会
(第1回)

会議録

自 令和4年 6月27日

至 令和4年 6月27日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

新病院建設に関する調査特別委員会委員長

西 川 敏 郎

新病院建設に関する調査特別委員会 (第1回)

令和4年 6月27日(月曜日)

◎出席委員(11名)

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 西川敏郎君 | 副委員長 | 飯田幸仁君 |
| 委員 | 疋田清美君 | 委員 | 沼山雄平君 |
| 委員 | 宮本理恵子君 | 委員 | 福原英夫君 |
| 委員 | 近江武君 | 委員 | 工藤松子君 |
| 委員 | 梶谷康介君 | 委員 | 斉藤勝君 |
| 委員 | 堺繁光君 | | |

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 町長 | 石山英雄君 | 副町長 | 若佐智弘君 |
| 病院事務局長 | 白川義則君 | 病院事務局次長 | 斉藤広文君 |

◎職務のため議場に出席した事務局職員

| | | | |
|---------|-------|---------|------|
| 議会事務局長 | 鍋島孝明君 | 議会事務局次長 | 佐藤巧君 |
| 議会事務局主任 | 三上大輔君 | | |

(開会 午前10時30分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から、新病院建設に関する調査特別委員会を開会致します。

この特別委員会は、令和4年6月7日開催の第2回定例会において設置されました。現在の松前町立松前病院は、昭和53年に北海道立松前病院として現在地に移転、新築され、その後平成2年に松前町へ移管され、建設後、44年が経過している状況にあります。このため、設備の老朽化、療養環境の狭わい化、ICT化への対応等ができないこと、また医療を取り巻く環境の変化や地域包括ケアシステムの構築への対応等を踏まえ、安心・安全で効率的な病院運営を継続するために病床規模や医療機能を見直す必要があり、新病院の建設は喫緊の課題となっております。

松前病院は、町民の健康と命を守る大きな役割をはたしている重要な医療機関であることから、新病院建設に係る基本計画や今後の病院運営等について、今般調査を行い、今後の町民サービスや医療環境、更には町の財政負担等を含め、内容を総合的に検証し、町の将来の医療を担う基本計画の策定にあたり、必要な意見を申し述べ、提出してまいりたいということを考えているところであります。

本日の委員会は、第1回目でありますので、町長からご挨拶がございます。

町長、お願いします。

○石山町長 おはようございます。

西川調査特別委員長のご配慮によりまして、挨拶をする機会をいただきました。本当にありがとうございます。

町立松前病院は、建設後44年が経過しております。施設の老朽化は著しく、設備、患者の療養環境やICT化や医療機器の整備に影響を与えている現状であります。また、地域包括ケアシステム構築への対応、更には新型コロナウイルス感染症などへの対応も踏まえ、新病院の建設は喫緊の課題であるというふうに思っているところであります。

今般、新病院建設に係る基本構想を策定し、副町長をトップとした新病院建設検討委員会で基本構想や、町民からいただいたパブリックコメント、更には建設に向けた今後のスケジュールについての検討をしていただいております。

病院は、町民が健康で安心した生活を送るための重要な医療機関でございます。安心・安全な地域医療や質の高い医療環境を提供し続ける環境づくりをすることが私達の責任だというふうに考えております。本調査特別委員会のご意見、ご助言をいただき、更には町民の皆さんのご理解を得て、松前町に相応しい松前病院の建設に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員の皆さんには、大変なご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○西川委員長 それでは、始めに審査方法についてをお諮り致します。

本日は、正副委員長において提出された資料を配付しておりますので、これらの資料の説明を受け、質疑を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように進めたいと思っております。

直ちに会議を開きます。

提出されている資料であります。項目は1、新病院建設に係る基本構想について。2、基本構想(案)、パブリックコメントの結果について。3、基本計画(案)作成に係る院内の検討状況について。4、今後のスケジュールについて、と4点でございます。

会議の進め方について、お諮り致します。

1と2については一括議題で、3と4はそれぞれ単体で議題し、進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

提出されている資料についての説明を求めたいと思います。

始めに1、新病院建設に係る基本構想について及び2の基本構想(案)、パブリックコメントの結果についてを一括説明願います。白川病院事務局長。

○白川局長 おはようございます。

始めに、資料1の新病院建設に係る基本構想について、ご説明させていただきます。

基本構想につきましては、事前に配布を致したところでございますが、先週の6月24日金曜日に開催されました、第2回新病院建設検討委員会での協議を踏まえ、本日配布致しました正誤表のとおり、修正を致したいと考えております。修正箇所と合わせてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、本日配布致しました基本構想の29ページをご覧くださいと思います。(8)の将来性を考慮した病院の記載内容についてです。基本構想(案)では、「将来、病床規模の機能変更に柔軟に対応できるように整備します。」と記載されておりますが、「将来入院患者の減少が見込まれるため、一般病床から他用途への転換など、柔軟に対応できるように整備します。」に修正を致したいと考えております。

なお、文言の訂正で、「多用途」、多い用途になります「多用途」を「他用途」他の用途に訂正し、柔軟に対応できるように整備しますの次の行に記載しております、「具体的な転換方法は、基本計画で検討します」を削除致そうとするものです。

次に、本日配布した資料30ページをご覧くださいと思います。(1)新病院の病床数の欄でございます。新病院の病床数の中段に記載してあります内容についてです。事前に配布した基本構想では、「また将来機能変更により、新たな施設に転換できるように整備します」と記載されておりますが、そこを削除致そうとするものです。

引き続き、資料2の基本構想(案)、パブリックコメントの結果について、ご説明致します。令和4年5月1日から5月31日まで、病院ホームページ等により、町民の皆様よりご意見を募集致しているところでございました。資料2にございますように、5月31日付で1名の方からご意見がございました。内容につきましては、30ページの(1)新病院の病床数についてであります。理由の1、2と分かれておりますので、それぞれ説明したいと思います。

理由1の15ページをご覧くださいと思います。15ページの入院患者予測の令和7年推計値65人と記載されておりますが、それをどう考えればよいのかというご意見かなと思っておりますので、それにつきましては、15ページの1日あたりの年齢区分別将来推計患者数の推移のついての年度別表示につきましては、国勢調査の実施年度、これ、5年ごとになりますけれども、それに合わせ、将来人口の予測数値を基に当町の入院受給率、福島町からの流入率を見込み、推計値として記載をさせさせていただいております。なので、各年度ごとの推計値の記載はございませんが、現在60床での運用及び病床稼働率、更には当院は緊急告示病院であることから、緊急入院の対応できる病床の確保などを踏まえて、新病院の病床数は60床としたところでございます。

それから、理由2の方になりますけれども、将来の患者推計や高齢化を判断すれば、まだ少なくともいいのではないのでしょうか等のご意見かと思っております。これにつきましては、

松前町の将来推計人口からもわかるとおり、人口減が間違いなく進んで行くことに伴い、入院、外来とも患者数が減少することが見込まれております。医療環境の変化、患者動向の推移などをしっかり見極め、先ほどご説明した一般病床から他用途への転換などにも柔軟に対応して、持続可能な経営を実現するために、医業収益の向上対策などの経営改善を行っていくことが必要であると考えております。

以上が、新病院建設に係る基本構想について及び基本構想(案)、パブリックコメントの結果についてのご説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これよりこの2件についてを質疑を行いたいと思いますが、質疑ございませんでしょうか。

福原委員。

○福原委員 ご苦勞様です、資料たくさんまとめていただいて、苦勞なさったんでないかなあと、私思います。

それで、いくつか聞いてみたいのは、ここに構想の柱に、築42年老朽化、環境の狭わい、ICT化への対応というふうに書いてあります。それで、この中で、特にここで、構想の中で、そうずっと外来及び入院患者の利用しやすさ。満足度、信頼関係っていうのは、ここで十分に今回の構想でこの課題をクリアできるのかなあとということを一つ。

それと、広域での病院で、普通は赤字が伴うのが常識でございましょうけれども、収益の改善をこの構想としてはどこまで考えて、この構想がつけられたのかなあと、この2点。

それと、パブリックコメントの結果を見て、皆さんが思ってることをこの方が文章として書いてくれたかなあと。病床数ですよ、これは本当に人口減に比例して、この数が望ましいのかなあとということは、私も疑問に思いました。しかし、この構想がきちっと稼働、機能すればこれはクリアできるなあとという気持ちもあるんです。そんな中でこの問題点、それとパブリックコメントの方が提案したこの部分も、どのように考えているのかなあとというふうに思いましたんで、質問しました。

○西川委員長 白川事務局長。

○白川局長 ただ今、福原委員からご質問のあった件についてお答えしたいと思います。まず、基本構想についての、外来及び入院患者数の利用しやすい、満足度の高い病院ということの話ですけれども、こちらにつきましては資料3の方でもまた改めて説明させていただきますけれども、外来、入院患者も含めて療養環境、それから外来患者の受付等、それから待ち時間の問題、それから様々なことがありますので、そこら辺は次に説明する中で、それぞれの部署から要望として上がっておりますので、そちらでまたお答えしたいと思います。

また、収益の改善の見込みについてというお話かなと思っておりますけれども、当然医業収益ってのはウエイトの大きいもので、柱であります。これも医師、当然ながら医師がいないと収益が上がらない、看護師がいないと業務が進まないということにはなるかと思っておりますけれども、引き続き医師確保、特に常勤医の確保には全力で努めて行くことがまず必要なことと、その解決、問題解決の取り組みということのお話でしたけれども、これにつきましては、今年度4月から運用しております地域包括ケア病床、現在12ベッドで運用しております。そちらについては、もう4、5、6と3ヶ月ほど経過しておりますけれども、4月から12ベッドずっと満床の状態できております。単純に、単純な比較ですけれども、大体月に500万程度の増益となっているところであります。

それから、パブリックコメントについてですけれども、確かに福原委員おっしゃるとお

り、人口減ってのははっきりしてるので、それに比例してこうっていう話ですけども、人口減は当然するんですけども、医療の、先ほど私も言いましたとおり、入院患者っていうのは、今のここ5年、10年の先を見てもある程度、高齢化の関係もあるでしょうけれども、入院患者はある程度人口が減になっても高齢者の数はそんなに大きく目減りはしないと思っておりますので、そこら辺でですね、入院患者、ベッド数については現在も運用している60ベッド、それからなおかつ、地域の砦として緊急告示病院としての24時間、360日急患を受け入れる体制なども踏まえて、当分の間は60床でいけるものと考えております。

なお、今後20年、25年、30年っていうレベルになりますと、当然のことながら60ベッドっていうのは多っていうのは明らかだとは思いますが、そこら辺は先ほど言ったとおり、他用途、例えば療養病床にするとか、様々な案が今院内で出ておりますけれども、それらを含めましてベッド数の削減をしていかなければならないでしょうし、病床機能の方も単価のなるべく収益のとれる病床に変換していくことによって、経営の方も健全になるのかなというふうな形で、今現在思っております。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 基本構想に係る関係について、1点目はやはり基本構想が基になっていろいろなプラン、構想されて実行されるもんだと、確認の意味でしました。

それと2点目も、やはりそういう想定がされてるんだということで、将来的なことも想定されてのベッド数というふうなことで、これも確認。

私は、3点目の院内でのここを重点的に質問しようとしておりましたんで、まず1点目、2点目はその程度で答弁よろしいです。

○西川委員長 他にございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 パブリックコメントについてですけども、何かホームページに掲載してて、意見が1名ちゅうことで、意見出さなくてもホームページを見た人方はどのぐらいいるんだろうか。私も、あまりそちらの方は疎いもんですからのぞいても見てませんし、町民の中でどの程度の人方が病院に関心を持って、そういうものを見たんだろうか。

たまたま意見出した人が1人で、もっと大勢の人が見てくれてたら良かったなあと思うんですが、どのぐらい開いて見た人がいるかわかりますか。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今、工藤松子委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。まず、パブリックコメントの周知の仕方ですけども、ホームページでは見れますということと、5月号の広報にも記載しておりますけれども、役場と各支所、3箇所の支所には基本構想のものを5部程度用意して、それぞれ支所でも、ホームページで見れない方のために支所でも見れるような形にはしておいておりました。

ホームページの閲覧件数の関係ですけども、ちょっと今の段階では何人が見に来たとかかっていうのがですね、ちょっと私もあまり詳しくないんですけども、そういうデータがとれるのかどうかは、ちょっと今の私の方からは何とも言えない状況なので、もし、そういうのがとれるようであれば、またどっかの機会で説明したいと思っておりますけども、今の状況では何件が見たとかかっていうものはおさえておりません。以上です。

○西川委員長 工藤委員。

○工藤委員 支所の方にも置いてあるっていう、今お話でしたが、そっちの方はどのぐらい。結局、町民がどの程度病院のことに関心を持って情報をキャッチしてくれたんだろう

か、その部分です。できたらお願いします。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 役場も含めた支所の方に配布した資料、じゃあ、何人見に来たかというご質問かと思いますが、これも本来であれば、見た人だとか記載をされれば良かったんですけど、そういうことは特にしてなかったものですから、役場とか支所に配った基本計画を何人の方が見たのかっていうのは、ちょっと先ほどのホームページと同じく数はつかんでおりませんので、ご了承願いたいと思います。

○西川委員長 よろしいですか。他にございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 新病院の基本方針のですね、29ページ、(7)番の確認させていただきます。ICTを活用した医療の質の向上と書かれて、新病院では医療情報システム始めとしたインターネットオンラインシステム、タブレットなどのデジタル情報ツールを活用できるよう整備しますということは、これオンライン診療のことですか。

下の段では、職員の研修に関わるデジタル器具の整備とも受け取れるんですが、上の欄ではオンライン診療ということの解釈でよろしいですか。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 ただ今、沼山委員からご質問のあった件にお答えしたいと思います。29ページの(7)ICTを活用した医療の質の向上の関係かと思いますが。オンライン診療というお話をされましたけれども、基本的には、例えば電子用カルテにするとか、タブレットなどを用いて、例えば今現在訪問診療、在宅の訪問診療ですとか、各老人施設等の、7箇所今回回ってますけれども、月に1回や2回行く、先生方が行く診療の、そういうタブレットを用いた電子化を考えております。

オンライン診療は、確かに今これからやらなければならないところだとは認識はしておりますけれども、そこら辺は当然医師が絡むことなので、そこら辺はまだ協議が必要かなって現在は考えております。

その下の研修モデル病院の関係ですけれども、こちらはコロナ禍でWeb会議等々が非常に多くなってきておりますので、それらも含めて、例えば大きい画面でWeb会議等、研修等様々なものができればいいのかなという考えで、このような表現をしているところがあります。以上です。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 今の答弁ですと、オンライン診療までは及ばないと、今の段階では。ただ、今回コロナ禍にあって、様々な病院が、わざわざ病院まで足運ばなくても、オンラインでもってドクターと患者さんとのオンライン上の診察をして、処方箋も出せるということは非常に時代の要請とも思えるんですね。この辺、検討の余地ってのはありますか。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 先ほども言ったんですけれども、当然こういう時代の高齢化という流れもありますので、薬についてはある程度許容持たせまして、どうしても来れない方は電話等でもやれるような、緊急的にやれるような体制には今しておりますけれども、その辺も含めて、先ほども言ったとおり、オンライン診療となりますと、例えば医師がそれ用って言ったら変ですけども、オンライン診療用で、例えば業務を貼り付けたりしないといけないことかなと思ってますし、また、使う側ですね、患者さん側の方も機器の整備だとかいろいろ出てくると思うので、そこら辺も含めて沼山委員言ったとおり、将来的には診療については欠かすことのできない、国の方からもそういうようにしなさいということは来てます

ので、うちの病院としてやれるのであれば、その辺はまた医師と協議して、なるべくそういうスタイルに向かえるように努力していきたいと思っております。

○西川委員長 他にございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 2、3点、確認させていただきます。31ページ、図が載っているんですが、大磯に建築って言うか、建設候補地を設けているんですが、この左側の方には民間の住宅が4件ぐらいあるんですけども、これは現実に存在している家なのかどうか。あるいは、存在してるとすれば、これ邪魔にはなりませんかということをお心配していますし、人口がだんだん減っていくということで、この測量の中で4千平米なんか載ってますけども、この広さで十分な対応できていけるというふうな考えでいるのかどうかを、まず併せて答弁してください。

それから、32ページの大体の事業費が載っておりますけれども、このところの物価の高騰ですよ、部材の高騰。この数字で、果たしてきちんと我々が議論していったのかどうか。おそらく計画になってくれば、建築資材いくらだとか何とかこまかい数字が出てくると思うんですけどもね、この物価高騰の時代にこの数字で我々が本当に議論していったのも大丈夫なのかということ。3点、まず教えてください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 先般、先ほど事務局長の方からお話ありましたとおり、先週金曜日に新築の検討委員会の場面で出たお話を、ちょっとご説明させていただきます。

予定地につきまして、道路側に民家あるのか、これ現存してるのか、これ今ある部分もありまして、この中で倉庫みたいな小さいものが現存してるかどうかは、ちょっと私も確認はとってませんが、ほとんどこのとおり民家、住居はございます。

そういった中で、今ご質問にありましたとおり、出入口を坂の途中というか、今建設予定地と現在ある病院の間、大磯の山側に走る道路、ここを入口にすると非常に不便ではないかというようなお話もありまして、予定地につきましては、ここでやる場合には、やはり用地を、道路側の、公園連絡線に続く大磯建石線ですか、建石大磯線ですか、公園連絡線の建石側の道路ですね、病院の前の道路。あすこから直接入れるようにした方がいいんじゃないかっていう意見も、当然のように今現在出ております。

そういった中で、もう1点、ここでなきゃ駄目なんだろうかという考えも出ております。建石の方に購入してあります、いざという時に避難とかそういったものでも使えるとってた、あちらの土地もございますのでそちらの活用もできないかというような意見も出ております。

そういった中で、今現状、どのように使うべきかということを検討しながら、こちらの方でやった場合には、現在予定しているところではどうなるのかということも基本計画策定前までには、きちんとした考え方を示していきたいと思っております。ただ、この中で、現在のところでは、この用地の中で収まるような、そういう基本計画の中では収まるというようなことでの図面は出さしてきて、現在のところきております、案としては。ただ、やはりその中に今度、この後局長の方からも説明ありますけども、各病院関係者の方から様々な、こうしてほしいとか、こうあるべきだというような要望もありますので、そういったものもきちっと入るのかということをお示ししていただきたいと思っております。

それと、その次の事業費の関係でございます。現状、1割近く上がってるとか、木材によって、今日もお話しましたら、業者の方とお話しましたら、木材は随分と上がってる。

そして、これから値上げが見込まれているもの等もございませう。私の個人的には、多分そういう建築費だけで見ますと2割近く上がるんでないかなというふうには踏まえております。ただ、それ以外の全てのものが入ってますので、現在の見込み、これ掛ける1.2になるかどうかは、ちょっと現在のところ予想はつくものではございませぬので、ご理解いただきたいと思ひます。

また、併せてお話ししておきますけど、もしこれが建石とか違ふところに建つとなると、医師住宅、院内保育所、これらも併せて移動させなければならぬと。医師住宅、そして院内保育所に関しましても、現状は古くなってきておるので、ただ、この辺のところを考えただけでも、単純に考えて3億円以上の、現在でも3億円以上の、要は一般住宅プラス院内保育所となると3億円以上の経費がかかるのかなあということも踏まえております。

ただ、現場を皆さんご存じかと思ひますけれど、道路のレベルと一番奥の町営住宅の2階建ての部分になりますと、高さが大きく違ひます。あれをどのラインで、結局坂道になってますんで、全然前あった住宅の跡地のところも高さが全然違ひます。どのラインでそれをレベルとするのかということでも、ちょっと工事費は結構変わってくるかなとは思ひております。

そういったところも十分検討して、用地につきましては、また最終的なものを基本計画の方に載つけていきたいなどは考へておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 ただ今副町長からご説明あったとおりにございませうけれども、新しい町で所有して建石の用地の関係。それから、現在予定地として挙がっておりま病院横の駐車場の用地の関係。それぞれ様々なメリット、デメリット等ございませうので、財源も含めてですけども、そこら辺も含めて整理をさせていただいて、きちとしたものをまた資料として出したいと考へておりますので、ご理解していただきますよう、願ひします。

すみませぬ、基本計画ですな、に示していきたいと思ひますので、よろしく願ひします。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 大磯でやるとすれば、これ障害になるような建物があると私は思ひます。例えば、大きい具材を運ぶにしてもね、ここの家だけは邪魔なるなあというところ、必ず出てくるような気がしますので、基本計画の際にはね、十分な説明ができるように、私は建石の予定で話はしておりませぬ、大磯であるべきかなと思ひながら発言してますから、その辺おさえておいてください。

基本計画の段階では、この障害になるような民家をどんなクリアしていかうとしてるのかなと、これをきちんとメモして、示してほしいと思ひます。

それから、副町長、これ予定地と言ひましたけど、私候補地だというふうに受け止めながら質問してると、予定地と候補地違ふんですか。今、副町長、予定地とこう言ひました、候補地になってんですよ、候補地と予定地はどんなふうに違ふのか、ちょっと教えてほしいと思ひます。

もう一つ、それと、この構想の中には、私一般質問でもお話しして町長の答弁をいただけてるんですけども、これは医師住宅と看護師住宅、それらもきちんと整備しなければいけませんよと。特に医師公宅は古くなって、毎年維持費にかなりな予算を使っているということ質問した際に、医師、看護師の生活環境も十分考慮しなければならぬと答弁いただけてるんですよ。ですから、この中に医師公宅ってこと一言もないんですよ。これ、基本計画の段階で出てくるのかどうか、それはわかりませぬけれども、この辺どうなるの

かってこと答弁してください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 すみません、私は候補地も予定地も同じ認識で、同じ考えでお話させていただいておりますので、資料に併せて候補地と言えば良かったんですけど、今度から候補地と呼ばせていただきます、申し訳ございません。

全くもって医師住宅等、院内保育所とですね、看護師の住宅というお話もございました。確かにそれは町長から答弁既に行っているように、それは随時更新していかなきゃならないものと。

ただ、私も先ほど申し上げたのは、病院がもし違う場所に移ったとなると、その段階で併せて一斉につくらなければいけないものと。夜間等の急患対応等の他に、急に先生方が出るってということもございますので、病院の側に住んでいただきたいということの考え。ただ、それが現在の候補地である大磯であれば、順次計画的に、例えば1棟ずつでも毎年つくるということも可能なんですけれど、違う場所に移るとなると、やはり病院と併せて一緒に住むところも一度につくらなきゃいけないって、こういう考えの下で先ほどちょっと説明させていただきました。

そういうわけですので、決して今の場所ですとそのまま何も手をつけないとか、そういう考えではございませんので、全く計画に、基本計画に必要なのかどうかは、局長の方から答弁させます。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 それでは、私の方から説明したいと思います。医師公宅とか保育所の関係、それから看護師用の宿舎、なおかつ研修医用の宿舎等と様々想定されるものはあるんですけども、そこら辺は計画の方にはきちっと明示はしていきたいと思っております。

建て方については、今後も検討はされるところでございますけれども、今現在の棟建ての方式は、1棟建ての方式を採用するのではなく、様々なことを考えながら、利便性の高い宿舎にしていきたいなと思っております。以上です。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 副町長、その予定地と候補地の関係、予定地って大磯に決まってるんでないかなという、そういうもの受けるもんですから、やっぱり候補地のままでいてほしいなと思います。

それと、今の医師公宅、看護師宿舎、医療従事者の技術屋さんの住宅もこの計画の中できちっと整理していきたいという答弁ですから、それはそれとして了解します。なぜかと言えば、今派遣されてる看護師なんかにはアパート借り切ってる状態ですね。だから、そんなことではなくて、もっと利便性を考えていくのが病院の診療体制っていうのかな、これにも大きく貢献してくると思いますので、基本計画に期待して、質問終わります。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 ちょっと一つ聞き漏らしました。この構想は膨大なお金がかかるんですけども、第1回目提案された時、補助金があったり起債であったりとあったんですけど、今回はこの財源は、どのように考えているのか、この構想を実施するにあたって。そこをちょっと答弁してください。

○西川委員長 斉藤次長。

○斉藤次長 今、福原委員から質問がありまして、新病院建設にかかる財源についてなんですけども、今のところ病院事業債と企業債の他、活用できる国や道の補助金等を調査し

てるところであります。財源の確保に向けた検討等を行い、病院事業における実質負担の抑制に努めていく考えであります。

今のところ、企業債等をメインとして考えているところではあります。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 そうすると、今回の事業っていうのは、企業債を中心に歳入を考えているということでしょうか。

○西川委員長 事務局次長。

○斉藤次長 メインとしますと、今福原委員おっしゃったとおりの企業債になるんですけども、その他に国だとか道の方で新病院建設にあたって活用できる補助金があれば、それも活用していきたいということです。

今のところ、自治体病院の共済会だとか、事務局サイドの方でも利用できる補助金等を調査している最中ですので、その辺ちょっと理解いただければなと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 いい補助金があれば、最高だと思いますけれども、企業債は、そうずっと事業費に対してどの程度の範囲で企業債っていうのは確保できるのかなと。そうずっとその他は一般財源が充当されるんでないかなと思うもんですから、一番大事なところなので、ちょっとそこのところ把握してる範囲内で答弁願います。

○西川委員長 事務局次長。

○斉藤次長 企業債の関係なんですけども、基本的には対象事業となります部分で活用した場合には、病院事業債が50%、過疎債が50%という形になるかと考えております。

ただ、起債対象外だとかの部分だとかも出てきますので、概ね、例えば30億であれば起債対象外がないものとするれば、15億15億かなということでは考えております。ただ、ちょっと企業債の条件だとかも今調査してる最中ですので、概ねという形で抑えていただければなと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 大分わかってきました。きつともって企業債だと辺地だとか、そういう起債で準備するのかなあとと思ってました。

そうずっと、今のこのままでいくと、一般財源はどれぐらいの充当しなければならないという概案ですよ、概略、そういう想定は計算したことございますか。これからですか。

○西川委員長 事務局次長。

○斉藤次長 財源の充当、交付税措置だとかの部分なんですけども、今ちょっとまだ実際推計の途中でございます。条件等について、道の方とも確認とりながら、きちんとした形でどれぐらいの財源充当、交付税バックになるかと思うんですけども、その辺どれぐらいになるか、後日推計したいと、してる最中ですので、その辺ご理解いただければなと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 次回、8月にございますんでね、間に合えばその時に報告してくれば。またそれ間に合わなければ9月でもいいですから、事務量があって大変でしょうけども、そんなことでお願いしたいなと思ってました。

○西川委員長 他にございませんか。

質疑ないようですので、次に3番基本計画(案)の作成に関わる院内の検討状況についてを説明願います。白川病院事務局長。

○白川局長 それでは、資料3の基本計画(案)作成にかかる院内の検討状況についてご説

明させていただきます。

院内での検討状況でございますが、6月の1日から3日の3日間、委託業者との部門別ヒアリングを実施しております。各部門からの課題、要望等を資料3に抜粋をしてまとめております。

まず、1ページから2ページでは施設面での課題、要望となっております。大きく分けまして四つほどあると思うんですけども、まず一つ目として動線の関係かなと思っております。医療スタッフが外来患者と交わらない動線、それから検査や技術部門への動線、それから霊安室への動線等々の意見が挙がっております。

二つ目として療養環境の関係かなと思います。これにつきましては、病室を広く、個室、4人部屋、なおかつ洗面所、トイレ付きという形での要望が挙がっております。なお、現在当院では6人部屋という部屋もあるんですけども、現在の建物の基準からいきますと6人部屋はつくれない形になっております。それと看護スタッフステーション、ナースステーションを中心とした病室の配置、それから外来の待合室を広く等々の要望が挙がっております。

三つ目と致しまして、就労環境の関係かなと思っております。業務が効率的に行われる十分な広さ、それから職員の休憩室、ロッカー室の設置等々が挙がっております。

四つ目としてその他にはなるんでしょうけども、感染症に対応できる病室の整備、それと災害時に対応できる施設、これは非常用電源、食糧、薬品、薬剤等の保管のことになるかと思っております。

次に、3ページから4ページ目になります。こちらは運用面での課題、要望を抜粋して記載しております。

なお、大変申し訳ございませんが、ちょっと文言の修正があります。3ページの④放射線科の二つ目の要望で、「電子カルテやオーダーリング等を初めてした病院のICT化」という文言になってますけれども、これを「電子カルテやオーダーリング等を始めとした病院のICT化」に修正をしていただきたいと思います、すみません。

こちらの方は、運用面の方は大きく三つに分けられるのかなと思っております。まず一つ目が診療部門になるかと思っております。診療部門につきましては、総合診療科外来の設置、それから2024年から始まります医師の働き方改革などのための勤務管理システムの導入、それと先ほど来言ってます電子カルテの導入、病院のICT化、それと外来受付等の電子化、これは大きい病院でよくやっております受付番号の表示ですとか、待ち時間などの表示を電子化してほしいという要望が挙がっております。

二つ目としては、就労環境にはなるのかなと思うんですけども、こちらは共通して言えることですけども、マンパワーの確保、薬剤師、それから検査技師、それと医師、看護師も当然入りますけども、そちらも計画的に実施してほしいという要望が挙がっております。

それから、その他の方になるかと思っておりますけれども、院内に町民が休めるというか集えるカフェなどの設置、それから、売店をコンビニにしてほしいなどの要望が挙がっております。

なお、今後の院内の検討についてでございますけれども、それぞれ今言ったとおり各部門から出された課題、要望を基に叩き台の平面図を委託業者に作成していただき、その中で病室の具体的な部屋数などについて、また院内で検討をしていくことになるかと思っております。

以上が、基本計画(案)作成に係る院内の検討状況についての説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

福原委員。

○福原委員 この院内の方々の検討っていうのが一番重要だったもんですから、少しお聞きしたいと思います。ここに載ってないものもちょっと、総合的に見てのメモってみました。

先ほど出たICT化の検討は、院内の中ではどの範囲内までをしようと。いろいろありますよね、先ほど言った電子カルテであったり、ナンバーであり、290件以上の項目があるということで、今ちょっと調べてみた。それで、この間の6月6日に長崎大学がやってる、五島の方とやってるオンラインの診療、これが6月6日に出てましたんでね、このICT化っていうのを、松前町の病院としてはどこまで考えてるのかっていうのを、まず1点お聞かせください。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員からご質問のありました件について、お答えしたいとお思います。

ICT化の検討ということなんですけども、どこまで考えているんですかということの質問かと思います。先ほども申し上げましたけれども、まず、当然のことながら電子カルテの導入っていうのは、基本的にまず一番最優先されるものと考えております。電子カルテにつきましては、全国の自治体病院では約52%の病院が現在導入しております。うちの100床クラスの病院としての数値ですけれども、これはゆくゆくは国の方から全ての病院は電子カルテ化しなさいとかっていうふうにはなるんでないかと、私は想定しております。

なので、まずは、第一番地は電子カルテの導入ということになるろうかと思います。その後、先ほども言ったんですけれども、オンライン診療につきましては、ちょっと検討、先生方が絡むことなので、この辺は協議が必要かと思っておりますけれども、ゆくゆくはオンライン診療という形で行かざるを得ない時代が来るのではないかと想定しておりますけれども、現在のところは、まだ協議をしている段階となります。

また、電子カルテに付随しまして、様々な、例えば全国の、道南であれば道南の各病院を電子で繋いで、様々な患者さんの情報を共有できるような、そういうネットワークもございますので、そういう形で利用させていただいて、転院などをする場合にはそちらの方でやるとスムーズな転院ができるものと考えております。なんで、まず第一は電子カルテにするということが、まず一番地であるのかなと思っております。その後、またオンラインの関係だとか、在宅の訪問時のタブレットを使うとかっていう話が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 今の件、もし具体的にね、もう少し先生方、医事関係の方々と話し合ってみてもらったらね、それもまた次回でも、8月でも9月でもまとめていただければと。

それと次なんですけども、今回町立病院で研修した医師が、1年間限定でしようけども、佐藤先生が来ていただいて、この間診療していただきました。すごく温厚で優しく、奥様と子どもさんも一緒だと。それで、うちらはすごく大きい柱を1本持っていました、研修医が研修できる。それで、この研修医がただ総合診療医としていくには、いろんなこの田舎の、松前町の町立病院でこういう高度な医療を、こういう環境で勉強できるんだよというふうなことが、この先生方の中でね、こういうことを今回は構想の中でいれようや、こ

ういうことを実施しようやという話し合いがなされてましたか。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 ただ今、福原委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。研修医の関係かなと思っております。研修医につきましては、ご存じのとおりだと思うんですけども、医師2年目の初期研修医として、道内外提携してます病院から毎月2人ずつ、もしくは3人、今月は3人なってますけれども、そういう形で毎月きていただいております。なので、はっきり言いまして、今の状況ですとなかなか研修医の座る、例えばデスクも含めてなんですけども、医局が山本管理者が来ていただいた関係がありまして、ちょっと医局を分割した管理者室と医局と分離している状態で、現在ちょっと医局の方がかなり狭わいのな形なってますので、そこら辺がまず環境も当然必要だと思いますし。

例えば、研修医が同じ病院からまた、こういう先輩からこういう意見聞いて来たっていう方も結構いらっしゃるんで、そこら辺も踏まえて、例えば今でありますと、山本管理者の勉強会っていうんですかね、診察に関しての勉強会を朝晩それぞれ会議室で行ったり、なかなか交通の便が悪いので、例えば買い物に行くとかなった場合、電動自転車を貸してやったり、そういうこともしてたりして。

松前の、せっかく道外からいらっしゃる先生も数多くいらっしゃるんで、松前の美味しいものを院長が連れて行ってお食事をさせたり、そういうことをして松前はいいところだよという印象づけをしてるところでありますけれども、将来的には研修、医局のスペースもあるんでしょうけども、研修医がきちっと医局の方に収まるような医局をつくるのと、研修医用の研修室のようなものも当然必要になるかと思いますが、先ほど言うとおりの勉強会なり、あとはWeb会議用に向けた機器の整備なども踏まえて、そういうような対応をしていきたいなと思っております。

毎年毎年来ていただいております研修医の方には、将来的にはもしかすると松前病院の方に働きたいという先生も、数は少ないんでしょうけれども、中にはそういう先生も出てくるのかなと思っておりますので、研修医の対応については、きちっとした取り組みをしていかなければならないと考えております。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 十分に構想の中では検討しているということでおさえたいですね、もっと必要なことがあれば、せっかくですからね、十分に検討なさってほしいなど。

それで、収益の改善で、先ほど地域包括医療の関係で、ベッド数12床でもう満杯だというふうなことで。これは、将来的にはもう少し増やすだとか、それともう一つは一番の収益の柱は人工透析とこの包括支援かなと、これからはですね、固定されますんでね。それで、人工透析も今3日ですけども、5日、検体数を多くするというところで、そういうことは、先ほどこっちには出てますけれどもね、もっと深くは話し合いなどは、懸案などなされてるのかなというふうに思ったものですから、そのところちょっと答弁願います。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今のご質問にお答えしたいと思います。まず、地域包括病床のベッド数でございますけれども、先ほど来言ってますように、4月から12ベッドで運用をしております。なおかつ、4、5、6と3ヶ月経っておりますけれども、全て12床満床できております。

今後については、まだ始まって3ヶ月程度しか経っておりませんので、今年度の動向を見ながら、基本的には地域包括ケア病床についてのベッド数は、増やしていきたいなと院長とも話しております。それが、12から15がいいのか、12から20がいいのか、そ

こら辺はちょっと検討はしていかないと駄目ですけども、現在の12ベッドよりは、比較的安定した収益が確保できるので、増やしていきたいという考えは、院内でもございませうということです。

それと、透析の関係ですけども、透析の方は、先ほど福原委員おっしゃったとおり、毎日やりたいんですけども、そこら辺は透析の方とも将来的な構想ってことで話し合いはしてるんですけども、やっぱりなかなか貼り付ける看護師の関係ですとか、そういうのもございまして、今のところでベッド、今11ベッドあるんですけども、これを15ベッドくらいにして、今までどおりの日程、月、水、金になりますけれども、これで運用したいっていう、透析サイドからの意見はきておりますけども、これはまだ具体的に院長、管理者と煮詰めてることではないんですけども、現在の透析部門の方からは、そういうような形での将来の運用面の要望はございましたということです。

月、水、金でなくて毎日やれば、当然一番いいんでしょうけれども、そこまでじゃあできるのかっていうことも含めて検討はしていく必要があると思っております。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 包括医療の関係は、昔でいう療養型の病室なり、病院というふうに僕はおさえてたもんですから、やはり増やしてくれれば、どうしても函館から、外部から来て長期入院をしたい方が、すごく助かってるようなんですよ。そんなことで、やはり今年1年の様子を見て検討、それも新しい病院の中で。

それと、先ほど人工透析の関係も、やはり松前の人達で、外部に行ってますんでね、その交通の手段、その距離、それと透析してる時間考えると、ちょっと酷なもんですからね、そのこのところもう一回検討してほしいなど。

それで、まだまだありますけれども、私だけだと質問する時間がとってしまいますんでね、時間がありませんでしたら、後でまた僕にも質問させてください。

○西川委員長 他にございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 前にも中のところで話したと思いますが、病院に先生方が集まって来るっていうのは、その病院が勉強する価値のある病院、そういうところには医師が来るんだ。院内の検討の様子がここに出てますけども、医局の方では将来的な展望を持っていろんな要望って言うんですか、課題とか出しているようですが、他の部門では、何か発言した言葉そのままを書かれてるんじゃないかと思っておりますけども、事務長の話では要約して話してくれましたけども、何か他の部門のところは、現在の働いてる環境だとか何かを考えながら、要望って言うか改善点、そういうものだけ出してるような感じがしました。

医局の方では将来展望持って、こういうふうにしなきゃならないとか、こうとかっていうことが読んだ感じでは読み取れますけども、動線に関するものとか、それから患者さん方が病院に行った時の利便性だとか、そういうものを考えて他の部局でも発言してるんだと思っておりますが、全員がそういう将来展望まで含めたことに考えながら、院内の検討会をもっと多く開いていってはどうかなと思っております。

基本計画策定のスケジュール表をちらっと見てみましたけども、何か最終的に10月、1月、大きく月区切って表になってますけども、最終的にどこまで話が煮詰まれば、その時点で、何月頃までやっておくと間に合うのか。本当にこのスケジュール表の1月最終で間に合うのか。それから、もっと何回も、それからみんなが同じ気持ちになって話し合いを深めていってほしいなと思っておりますが。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 工藤委員のご質問にお答えしたいと思います。各課、各部門からの要望が、比較的施設的なものの要望がメインでないかというお話と、具体的な運用についての、将来的な運用についての要望って少ないんでないですかというご質問でよろしかったですか。

この前ヒアリングしたのは、委託業者さんとヒアリングをしているわけでございまして、それをまとめたのが今回の資料でございます。なので、改めてですね、これだけではおられないと思っておりますので、院内で、例えばこれからの各部署のあり方も含めて、きちっとそれは当然新病院に向けた運用についても、きちっと個別、病院サイドとして院長、管理者を主体として、個別にヒアリングはするのは当然かなというの思っております。

ただ、今回1回目だったので、どちらかという施設面の意見はどんどん出るんですけども、どっちかっていうと運用面の意見がちょっと少なかったというのが、これは事実ではないかなと思っておりますけども、その辺につきましては、今後改めて院内での検討する会をもっともっと頻繁に開いて、検討をして協議をして、新しい病院のスタイルを決めていきたいと考えております。

スケジュールについては、次の方で私説明したいと思いますけど、よろしいですか。

○西川委員長 他にございませんか。

質疑ないようですので、次に、4、はい、福原委員。

○福原委員 気を遣う人間なものですから、皆さんに配慮して質問抑えててなんですけども、いいですか、それじゃあ。それじゃあ質問させてください。

それで、この看護師がなかなか確保できないってことで、このことも十分にどうすればどうなるのかっていう検討はしてたの、してると思うんですけど、話し合いがあったかということだけ、答弁してください。

それと、さきほど同僚委員が、看護師さん、研修医、医師の住宅のことを言っていましたけども、私もそのことは大事かなと思ってたんですけども、それで、この周辺に新しく建てるんでなく、旧大磯保育所の後ろに町営住宅がございますし、その周りにも一般住宅がありますんでね、リフォームであり、リノベーションをしてやって賃貸をお支払いするような方が、一番早いでないかなというふうな。それで、新しく建てる膨大なお金かかるものですからね、そんなことで考えてもいたものですから、そういう考えがあるかということなんです。

それともう一つ、このスケジュールを見ましたら、今の病院を解体するというふうなことになってますんでね、それで、今の病院を解体しないで、南殿荘が随分老朽化して、雨漏りなりをしてるものですからね、ここをリフォームして、南殿荘に月100万であり、200万であり、300万であり、南殿荘が支払える範囲内で賃貸として特養ホームを運営したらいいんでないかなというふうな気持ちあったものですから、そういう周辺と今の町立病院を活用した、その考え方っていうの、検討の中に何か入ってないようだったものですからね。そういう考え方が少しあるのであれば、ちょっと教えて、ないんであればないでいいです。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 福原委員のご質問にお答えしたいと思います。まず、1点目が看護師の確保についてかなと思っております。看護師の確保も医師の確保と同様、もう喫緊の課題って言うか慢性的な不足となっております。現在も4名の応援看護師さんに来ていただいて、業務を行っているところです。

看護師の確保対策として、今考えているところが、当然奨学資金の方も8万だったのを

最大16万円にしております。そこら辺については、まだ宣伝不足ではないかという院内のご意見もございましたので、今新しく看護師、奨学資金も含めたもののパンフレットを既に製作をして、来月早々には全道各地の学校、それから青森県内の学校、相当数な数ですけれども、今パンフレットを郵送する予定であります。

今で言う、情報化に伴ったものなんですけれども、YouTubeというものがあるんですけれども、そのYouTubeの広告、15秒から30秒くらいの広告かと思うんですけれども、そちらの方にも看護師の募集と、それから松前とはこういう町ですよという、簡単なものをYouTubeの広告で出そうかなというふうに考えているところです。

それと、住宅の関係ですけれども、2番、3番、副町長の方からということで。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 医師住宅、看護師と職員の住宅の関係でございますが、現在の町営住宅の部分の活用は考えてないかということでございます。

町営住宅につきましては、町営住宅のそれぞれの計画を持って進めております。現在、そういうものに沿って進めておるもんですから、そこで医師住宅を。それと、リノベーションというお話ございましたが、それで賃貸で借りるとか、町営住宅ですので町のものでございますので、病院に貸すとかそういう話ではなくなるのかなと。

実際、あすこに建ってるものの大分古くなっております。それを改築でできるかということ、根本的な問題がございますので、そういうものも含めて考えていくと、やはり取り壊してそこに建てていかなきゃならないのかなというふうには、現状の町営住宅の状況見て考えております。

また、南殿荘の方への現在の病院の貸付ってお話ございましたが、そのところは改修程度で収まるのかと。もう40年以上経ってて、改修ではなかなか難しいということで、現在新築のお話をさしていただいておりますので、そこを改修して貸すというようなことは、現在のところは全く考えておりませんし、また新しい病院を建てることによって、患者さん並びに職員の駐車場等も確保していかなきゃならないとなった時に、今の病院をそのまま残しておいた場合に、それ以外のところで確保できるかというような問題もございますので、現在のところではそういう、今の病棟をそのまま、病院を貸し付けるとか、そういうようなことは現在のところは全く考えてございますし、検討の中でも出てきてはおりません。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 きっともって検討はしてないから、構想には載ってなかったと。そうは思ってるんですけど、膨大な経費がかかるもんですからね、どっかで、どうにか工夫して、そして建てるなり、リフォームなりしながら、そして、どっかから収益を得るような方法がないかということを考えてみるのが一案かなあと思っておりましたが、前もPTFですね、民間に建ててもらって、そこに賃貸料払う、そんな方法も提案されておりましたんでね、やはり工夫と改善が常に私は必要だと思うんですけれども、最初想定していても必要だと、今回の病院建設が33億、それをもっと圧縮して、そして2割ほど加算されるだろうというものをいかに圧縮して、この建設が実現させるかということでないかなと思うんですよ。

それで、今建物だけでなく、施設の機能を高める、住民に喜ばれる、安心して病院にかかれる病院経営を目指さなければならないということになると、ここのICT化一つにしても、オンライン化一つにしても、研修医を通して松前の病院に来てもらうようにするためにも、やはりそちらの方のお金が大いものになってくるんでないかなと思ったもん

ですからね。まあ、工夫改善できるものも、活用もの、収益が上がるようなものがあれば、そのような検討がなされたのかなあと思ったんですけど、なされなかったということではわかりました。答弁はよろしいです。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 答弁よろしいということですが、常に福原委員おっしゃってるようなことを、やはり考えながらやっていくと。

ただ、やはり新しい建物を使ってそこを利用する人、そこで働く人がいる場合に、現状の中では駐車場とか、様々なものをやはり備えておかなければ、建物だけが建っても駄目なものですから、ですから、その跡地をどう使うかということも踏まえて、いろいろなものを議論していくと。

全く検討しなかったというよりは、やはりそれを駐車場とかを確保するためには、そこは駐車場として使うのが一番だというのが、その参加した人達の考え方であって、全くその歳入面とかいろんなものを拒絶してるわけではなくて、おっしゃったようにいろんな場面でその部分も踏まえて、私どもも考えていきたいと思ひますし、また皆様からも良い、何かアドバイスがありましたら、ぜひご提案いただければと思ひてますし、そこは柔軟に対応をしていきたいと思ひております。

○西川委員長 それでは、次に、今後のスケジュールについてを事務局長から説明願ひます。

○白川局長 それでは、資料4の今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、現在の進捗状況などを踏まえて、できれば9月くらいまでに基本計画が完成できればいいかなと思ひております。10月に予定されております基本設計ヒアリングに向けて、今現在進んで来ていると考えておりますが、先ほど来お話のありました建設候補地の関係がある程度決まらなないと、なかなか進まないような状況もございますのでその辺は建設場所の確定などを踏まえて、スケジュールに間に合うように進めたいと思ひますが、万が一、新しい候補地の関係で、検討が長引くようであれば、若干のスケジュールがずれてくる可能性もあるのではないかと、考えております。

ちょっとざっくりなご説明で申し訳ありませんけども、以上が今後のスケジュールについてのご説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思ひます。

質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 案外僕もしつこい部分もあるんですけども、このスケジュールで行くと、全部終わるのが2027年、令和9年ですよね。それで、先ほど言った解体工事の関係のお金が約3億ですよね、かかるんですよ。それで、まだ時間ございますんでね、先ほど副町長が答弁してくれたように、ゆっくり検討なさったらいいんでないかなという気持ちしました。

ただ、ボリュームというのはね、計算、予算であり、そして発注の場合はね、含めてやるのか、部分的にバラバラでやるのか、その仕組みのつくり方でしょうからね。そんなことで、ちょっと見て思ひました。結構な年数かかりますんでね、その間に修正、変更できるものはどんどん、加えるものはどんどんしていただかないと、やはり時代が早いものですから、転換が早いものですから。そんなことで、時間も結構係るなあとと思ひますけど、そんなことで頑張っほしいなあとと思ひます。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員さんがおっしゃったとおり、まだまだ時間はかかるものと認識しておりますけれども、様々なことを検討、協議していくことは必要かと思えます。

最終的には、患者、町民の方がきちっと満足度のいける病院、それから働く医師はじめ職員の皆さんが、またこの病院にいたいなと思えるような、そういう就労環境の整備などを基本の柱にして、新しい病院の方が完成すればいいのかなと思っております。様々な時代の流れも速いし、医療環境の関係も目まぐるしく変わってきておりますので、そこら辺をきちっと情報を把握しながら対応を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○西川委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 それでは、質疑が内容でございますので次に、次回の委員会の進め方についてをご意見を求めたいと思えます。

○梶谷委員 委員長、総体的な質問ってのは受け付けないの。

○西川委員長 梶谷委員の方から、今、全体なということでもありますので、時間も時間ですので、昼食のために休憩したいと思えます。その後、伺いますので、午後からでお願いします。

それでは、昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 0時58分)

○西川委員長 再開致します。

1から4までの説明がありましたけれども、全体を通して、何かございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 病院の改築は、松前町にとっては大変な事業ですよ。町民の命と健康を守る、更には松前町の経済にも大きく、いわゆる大事な働き場所でもある。だから、建てたはいい、大変な状態になって長続きがしない、そういう形になっちゃ大変ですよ。いわゆる、今流行りの言葉で言うと持続可能な病院でなければいけないですよ。そういう観点からいくとね、今までの100床、少し数字は変わりましたが、その病院が何とか黒字でやってきて、しかしながらいろんな事情でバランスがとれなくなったという現実があります。

現在やろうとしてるものが、そういうものを踏まえながら、60床で今進もうとしてるんですね。病院の運営の一番の基礎、これはちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、入院に関する、入院収益ってのかな、それがやっぱり大きな要素になってくる。そういう中でね、60床、今までの数から60床に減らしたってことが、まず最初にこれからのこの病院を運営するうえで、どうなのかなという疑問が出るんです。

それは、将来の診療人口を踏まえて、当然これは定める数なんですけれども、いただいた資料からいけば、60床ってやむを得ないのかなって、そういう受け止め方をしております。

ただ問題は、この形が変わって、いわゆるその60床の中に地域包括ケアシステムのベッド12床設けたと。それはある意味では、経営にプラスになる要素ってのいっぱいあり

ますから、これはもちろん地域医療の形の中では必要な形なのかなと、それも理解できません。ただ、問題はね、この資料にも載ってますけども、医業収益ってのは、公立病院ではバランスとれないんですよ、残念ながらとれないです。従って、この経常収支バランスってのを重要視しながら、病院運営するんですけれども、とすればこの医業収益の他に医業外収益ってのは考えていかなければいけない。医業外収益で考えられるのは、法で定められた、いわゆる不採算地域の制度にのった病院に対する資質だとか、それから一般会計からの持ち出しだとか、いろんな形でこの経常収支を何とかして、このバランスをとろうとする形で、病院っての運営されていくんですよ。

そういうことを考えるとね、まず一番最初に、まあ、今までの委員の皆さん方の質問は、当然そういう病院をつくるためにこういうところはどうか、こういうところはどうかという議論は重ねてきていますから、十分それは計画と、それから進める中で、トータルで考えてやられることだと思うんですけども、基本の経常収支バランスを今の60床で継続できる見通しって言うのかな、考え方ってのは、町長どう考えてるのかなっていう、そこから私お尋ねしたいんですよ、正直言ってね。絶対医業バランスは、医業収支バランスは無理なんだから。結局は、そういう医業外収益をあてにしながら、しかもその中には、当然一般会計からの繰り出しは最低限考えていかなければいけない。

かつて、ちょっとくどい話になりますけども、道立病院から町へ移管する時のね、あの時の考え方にもう一回戻ってね、一番いいの、町民のためには、1億の赤字覚悟、1人1万円のね、繰り出しは覚悟でやらなければいけないんだっていうようなものが根底にあったんですよ。しかし、それが年を経るごとに1万円どころか、1人1万円どころか、5千円も持ち出しすることもできないで、最終的には非常に累積、約27億でしたっけな、一番大きい時に。それと同時に、不良債務まで発生したということが、私はあり得ると思うんですよ。

だから、今回の60床の病床でしたとしても、今言ったような中から考えればね、もう医業収支バランスは不可能なんだから。経常収支バランスをとるためには、今の制度の資金を導入して、あるいは一般会計からの持ち出しでやってっていう形を絶対避けられないからね。そのためには、やっぱり町も腹くくって、とにかくそういう状態がおきかないような施策を講じなければいけないんで。やっぱり町長も、前にもお尋ねした時には、状況を見ながらね、数字の状況を見ながら対応していくっていうお考えは、私聞かせていただきます、そのとおりだと思いますね。

ですから、今のような考え方をきちっと整理しながら、病院の経営は続けていかなければいけないという、大きな心配っていうかね、基本的な考え方を整理しておかないと、いや、今年は2億赤字出たけども、とても2億なんか一般会計から持ち出せねえんだ、5千万で我慢してくれと。1億5千万は次年度に繰り越し、それがだんだんだんだん高じていくとね、最終的には大きな累積赤字、いわゆる累積欠損金が生ずるっていうような心配があるもんだから。

しかしながら、そんなことを心配してこの事業は止めるわけにいないです。進めなければいけないし、守っていかなければいけないんでね、最初に町長のお考え聞かせてください。

○西川委員長 町長。

○石山町長 公営企業であるということもありますけども、今委員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

まず、収支のバランスを、公立病院が収支のバランスをきちんととれるっていうことに

については、大変厳しいものがあるんだなというふうに思ってますし、委員の皆さんもそれは認識されていることだと思います。

繰り返しのお話になるかと思いますが、やっぱりその時、その時の財政の状況を見なきゃならないっていうのは、病院は止めるわけにはいきませんので、何としても町民の命を守るための病院でありますから、いろんな制度を利用しながら対応してきておりますし、これからもしていかなければならないなあとというふうに思っております。その中で、状況状況によっては収支のバランスが大きく変わる要素がある。例えばコロナの関係で、やっぱり診療控えがあるとかってなると、当然赤字の幅が大きくなるっていうふうな状況もありますので、その都度その都度の状況、何としても病院はなくてはなりませんので、町を守る、町民の健康を守るっていう観点から、その辺を慎重に考えながら財政運営もしていかなければなりませんし、そういう思いで、これから病院の改築に向かいまして、いろんな意見を聞きながら取り組んでまいればなというふうに思っておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 そういふ観点から、松前が目指す病院、こんな病院っていうそのものがそこにならなければいけないと思うんです。基本的には地域の町民の命と健康を守る、更にはこの松前の病院のもう一つの特徴っていうのは、総合医療の技術者、いわゆるドクターを教育するっていう大きな使命も持ってますよね。ですから、この計画の構想の中にもそういう面も謳われておりますけれども、正に研修医であったり、研修生であったり、あるいはその他のスタッフが勉強する場所にもなっているから、そのための病院の作り方もこの中には含まれてますよね。

ですから、そういうものが、正しく松前町のこれからやろうとする病院が、本当に30数億っていう大きな投資をすることになるんだと思うんです。せっかくのそういう投資をしてつくる病院ですから、事務局長の説明の中にもありましたように、そこで勉強した研修医が、あるいは研修生がそのまま、あるいはいつかの機会に松前で働くような形もつって、そういう願いも込めてるでしょ、この病院はね。

だから、今言ったようなことを十分対応ができる施設にしなければいけない。更には、この地域にまたとない救急対応の病院でもあるんですね。本当にそういう使命、病院の持つ役割っていうこと考えれば、他の病院では考えられないような特別な使命を持った病院になるでしょう、おそらく。教育の場であり、救急対応の場である。ですから、そのためにも施設も、表現悪いかもしらんけど、単なる病院を建てるっていうようなわけにはいかないよね。そういう機能が十分達成されるような病院にしなければいけない。

それから、冒頭言いましたように、そういう大きな機能を持った病院、せっかくつくったけれども、もう経営が続かないっていったら、これまた悲しい話でね。子どもの時代、孫の時代までもずっと、今建てれば、少なくとも30年ぐらいは病院は守っていかなければいけないね、次に建て替えるまで、この建物一つの耐用年数考えてもね、それぐらいは当然守っていかなければいけないんだから。そういう観点から言っても、だから、町長にお尋ねした件は、あのような答弁いただきましたけども、経営のやり方だとかね、いろんなことは考えてみたいですけども、何とか、いわゆる経常収支のバランスがね、100%超えなくても、せめて80以上維持できるようなね、形の考え方としては、見通しとしては、この計画でやれるっていう見通しでしょうか。その辺は、構想段階なんだから、そこまで言うたってなかなか検討つきませんよっていう話であれば、それもまたそれで理解しなければいけないんですけれども、どうですか、その辺の見通しは。

○西川委員長 町長。

○石山町長 まず、新しい病院につきましては、委員おっしゃるように今まで松前病院が築いてきた部分は、特色のある病院であります。この特色を、松前病院ならではの特色を最大限活かせるような、そんな病院にしたいというふうに思っておりますし、そうすることによりまして、願わくば研修生の皆さんが、松前の病院に行ってみたいという研修生が多くなってほしいというふうな願いは持ちながら、新しい病院を、当然先ほども申しましたけども、松前病院ならではの特色はきちっと活かしていきたいなというふうに思っております。

それから、収支のバランスであります。先ほども申しましたけども、状況状況で環境が変わる状況でありますので、その状況を見極めて病院の運営をしていきたいというふうに思っております。今般60床という新たな世界と言いますか、新たなところに一步踏み込んで行く、病院の現場の判断をきちっと尊重してあげたいなというふうに思ってますし、その裏となる病院の運営に係る部分につきましても、誠意を持って対応していきたいなというふうに思っているところであります。

いずれに致しましても、今般の計画につきましては、いろんな部分を院長、管理者、いろいろ考えながら、この基本構想を作成しておりますので、これから皆さん方の意見もいただきながら、改築に向かって、建設に向かって取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、何卒ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 町長、公営企業ってのはね、公共性と企業性ってのは相まった形でもの考えないといけないんですけども、同じ公営企業であってもね、水道の場合はね、自分達、どっかの水道を選ぶっていうことできない、自分達の施設を利用して、いわゆる受益者として負担をしていくっていう形とれるんですけども、病院の場合患者さん選ぶんですよ。松前町の町立病院だから町民全部町立病院に来るなんてことはない、患者さんが今度病院を選ぶ、先生を選ぶってことなるから、これもまた大変な話。

ですから、皆さんおっしゃるように、町民が松前病院にかかって、しかも快適な療養生活、療養環境の中でね、健康を回復していくっていう形は、これはもう取り組む以上は、絶対整備していかなければいけない条件ですよ。だから、そういうこともね、経過構想の中で、細部にわたって示されておりますけども。

どうなんですか、ここに至るまでのね、経緯は何回か説明いただいておりますけども、病院内の検討委員会ってのは、私は資料に示されているように、各部署、各部署で自分達の担当部署ではこういう部分はこうした方がいいって、こういっばい出てるんですけども、役場庁舎内の検討委員会の中では、その辺の議論ってのは、どの程度やられてるんですか。例えば、財政担当者はこうだとかね、それから建築関係の技術屋の面からこうだとかってものは、相当深い検討はされているんですか。その辺も説明いただきたいと思います。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。私どもの方の委員会の方でございませうけれど、新病院建設検討委員会、梶谷委員おっしゃったとおり財政部門、建設水道課長と入りまして議論しておりますが、基本私どもの委員会の方では病院側の求めるべき姿、どのようなものがあるのか。そこのところをまとめていただいて、そしてそれに見合ったような設計、そういうものができるかどうかということ、あとはアドバイスの財源的なものとか、そういうものもあります。

やはり、そういった中で先ほど言ったように様々な用地確保の問題とかあった時に、そ

この場所でなきゃいけないのかとか、そういうもので一応いろいろな議論はしておりますが、その部分について、きっちりと協議をして、役場も一体となって、その面に関してやっていきたいなどは思っております。

ただ、病床数とかそういうものに関しては、やはりこれは現在の管理者、委員長、あと患者の状況等ございますので、その辺のところは、重々私どもも病院側の意向に添うような形で、どうあったらいい建て方ができるかということで、取り組んで行きたいというふうなことでの議論はしております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 前段で福原委員の方から財源対応の話が出てましたけどね、そういうものは当然役場庁舎内の検討委員会の中では、病院との連携取りながら議論はしてるでしょ。これからのね、今言ったようなものを踏まえて、更なる役場庁舎内の検討委員会の必要性ってのまだあるんでしょう。どういうものがどんな形で残っているか、参考までに教えていただけませんか。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私どもの方では、当然町民の健康を守るという観点からすると、病院だけではなくて、保健部門とかいろいろなものの施設の兼ね合いとか、そういうものの議論は私ども担当課の方ともしております。どういう配置がいいのか、あすこに病院が一つ建ったことによって、どのような施設が一番町民にとって使いやすいのかとか、そういうものも。防災の方にしまして、例えば病院の中で大きな災害あった時とかにトリアージ、緊急的な判断ですね、措置できるような部屋も必要でないとか、そういうものも協議していきたいんですけど、具体的な病院側から配置図と言いますか、中の、病院建てたところの配置図等も出てきてませんので、どのような詳しい中身になるかによって、こちらの方ではもっともっという議論していく部分はあるかと思っております。

そういう意味では、建てて良かったと思われるような病院になれるように、私どももいろいろ検討を重ねて行きたいと思っております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 なぜ、こういう質問したかと言いますとね、いただいている資料の中で、診療人口が変わりますよね。そして、今仮に60床のベッドで進んで、12床の地域包括ケアベッドを用意しても、資料にも書いてあるとおり、他方面への転換っていう表現してありますよね。他方面の転換ってことは、私なりにね考えると、例えば一般病床で療養続ける患者さん方が少なくなって、そうじゃなくて今度は介護のね、対象、今の包括ケアの対象になるような人が増えていった時に、いわゆる福祉関係の介護の人方との連携とりながら、そういう方面にも病院は使われていくというような考え方でいいんですか。他方面への転換っていうのは、ちょっと私なりに今、考えているようなものしか浮かばないんですけども。説明いただけます。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 梶谷委員お見込みのとおりでございます、その時その時によって、やはり介護制度も変わっていくので、今こういうふうにするとは明言はできませんが、もし、先ほど来お話をされますように、包括ケア病床を増やした方が良ければ、その時点で増やすことも可能だろうし、また病院の一部を今あるような老健という、よく使えますけど、そういうものに転換するとか、そういう意味では、必ず病院と限ったものでなくても使えるような、そういう動線を利用できるような、そういう建築のあり方を考えなければいけないというのが、常にお話させていただいております。

とりわけそういうことになりますと、2階、3階部分になりますと、災害時の避難路っというか階段等の設置の仕方とかも、やはり1箇所では駄目ですんで、それぞれ中を区切った時に2箇所できるような、そういうようなものも想定しながら、いろいろと考えていかなければならないかなということ、委員の中ではよく議論されている部分でございます。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 まだまだ検討のね、実際の計画に移行するまでには、当然検討しなければいけない事項があるでしょうから、今回の構想に関しては、その程度で終わります。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 ちょっと、総括なものですから。それで、こういうことをしてくれればいいなあとと思うんです、なかなか資料来た、質問してくださいと言われても、なかなか把握して質問できるような状況まで自分には行ってないんですよ。皆さん方は違うと思いますけど、自分には行ってない。

それで、今日は総論が話し合われたと思ってるんです、それで、次は各論だなあと。それで、今ちょっと見てみたら、基本方針の中のページ28から31ページの中に、8項目ありますよね。これのより具体的にまとめてくれれば、まとめれる範囲内ですよ、これ、具体的にこのためにこういう課題があるよというふうにしてくれれば、自分も質問しやすい。

それともう一つは、院内の検討状況。これもこうだから、したらこういう課題があるよというふうにしてくれれば、より質問しやすいなと思ったんですよ。それで、これも事務局長、やれる範囲内で整理なさってくれれば、そして次回出してくれれば。先ほどからいろいろ課題投げかけてますから、そんなことも併せてしてくれれば。財源のことでもいろいろなことがありますんでね。そんなことでしてくれれば、次の協議入りやすいかなというふうに思いました。

それで、先ほどの中で、看護師確保のためにパンフレットを郵送するよってということ出たんですが、僕らの仲間がこんなことでやってたことがあるんですね。福祉施設の事務局長いたんですけども、どういうふうにすれば介護士を確保できるか、全道を歩きまして、パンフレット持って、高校を。僕は渡島、檜山管内、青森に、大瀬の漁師の娘さんが看護師で函館に来てましたよね。そんなことで、この範囲内でもいいから、持って説明をして、こういうことで松前町の病院してますよというアピールをして、その他にYouTubeであり、いろんなメディアを活用したらいいんでないかなというふうに思いました。

それで、僕もやってた時に、やはり中学校を、修学旅行誘致のために中学校1件1件歩いてきました。やはりそういう姿勢っていうのが大事でないかなと思ってましたんで、スタッフも少ないでしょうけども頑張っしてほしいなと。

それと、病室の快適性、ちょっと一番先に聞いたかったのをもらしてしまったものですから、病室の快適性をちょっと検討して、次回、資料として出してくれれば、どういう構想があるのかな、構想自体が見えないんですよ、まだつくってないんでしょうけど。そんなことで、質問終わりますけれども、ちょっと答弁してください。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今の福原委員からのご質問でございます。資料の、各論の議論したいってことだったんですけども、基本構想の28ページの新病院の基本方針ってことの解釈でよろしかったですか。

ここに示してるとおりにはなるんですけれども、もっと分解して説明をしてほしいという、資料がほしいようであれば、全然私の方ではつくるのが可能ですけれども、その辺はまた管理者、院長と相談させていただいてから、そういうふうにして、できればしていきたいと思いますんで。

なので、私がちょっと今回答はできないんですけども、そういうようなお話がありましたということで、今日また伝えておきます。

それと看護師の関係、確保の関係だと思いますけども、自ら行ってってことの話だと思います。その辺については、コロナ禍になってからちょっと行けてないんですけども、コロナ禍の前は全道各、一番遠いところで美唄ですとか、深川ですとか、そこら辺の看護学校周りは毎年行ってきております。それと併せて道南の中学校、高校も回ってはきておったんですけど、コロナ禍の状況とかあったものですから、ちょっと行けないではいたんですけども、その辺はまたコロナの状況見ながら、実際やっぱり行って、対面して説明した方が間違いなく、ただ送るだけよりもいいとは思っておりますので、そこら辺ちょっと配慮していただきたいと思います。

病室の関係ですよね、病室の環境の関係は、また改めて基本計画の中で具体的に示して行きたいと思いますので、今例えばどういうふうにするとかっていうのは、まだ決まっておらず。ただ、今要望とか挙がってますけども、個室と4人部屋をつくってほしいっていうレベルのまだ要望なので、これをもっとかみ砕いて、じゃあ何室、個室何室、4人部屋何室、バス・トイレ付とかいろいろなことをまた院内で議論をして、そういうものは決めていきたいと思いますので、そういうものが出ましたら、また資料として出したいと思っておりますので、ご了承願います。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 ありがとうございます。大変でしょうけどもね、そこんところまとめてくれば、自分らも質問しやすいし。

それと、看護師の関係も随分以前はやってたようですから、1人の方がね、それで活用してくれば、その方が来てくれるというふうに想定もできますんでね、まあ、大変でしょうけど。

それと、医師の確保と研修医、松前町の町立病院っていうのは、余所の病院から比べていろんなメニューを勉強できる病院だと思います。応援医師が来て、耳鼻科であり、外科であり、産婦人科であり、ありとあらゆるものがあります。そんな意味で、大病院での研修医っていうのは単品よりできませんもんね、大抵は、内科だら内科、内科のなになって。うちらくれば何でも学べるんです。そんな意味では、研修医の勉強の環境っていうのいいんです。あとは近代的な施設、設備と住居だと思います。いい先生方もおりますんでね、そんなことも含めて。

次回、少しは課題まとめていただいて、提出していただければ、私はわかりやすいなと思っております。質問、答弁よろしいです。

○西川委員長 答弁いいですか。

他にありませんか。

なければ、次回の委員会についての進め方についてを議題にしたいと思います。何かご意見ありましたら、賜りたいと思いますが、何かありませんか。

特になければ、次回までに要求したい資料等はありませんか。

○福原委員 基本設計が出てんであれば、基本設計が概略でもわかれば。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 すみません、挙手しないで勝手に質問して、申し訳ございません。今言われているように、課題を整理していただくこと一つと、もう一つは基本設計の概略でもあればね、また話題が、質問の話題が豊富になっていくかなあと。いろんな意味で話題が沸いてくるような、質問できるような資料が、次は具体化なものですからね、お願いできればなと思いました。

○西川委員長 引き続き、次回は基本計画にしたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

病院事務局長。

○白川局長 今、福原さんおっしゃった内容についてなんですけども、基本設計って確かおっしゃったと聞こえたんですけども、基本設計はあくまでも、ある程度叩き台の図面が次の時に出せばいいかなって感じで、それはあくまでも叩き台の図面であって、それを基に基本設計のプロポーザル、企画をしていただいた建設業者に点数を付けて、この設計会社にしますよっていう、決めるので、あくまでも叩き台の平面図っていう捉え方でいただければと思います。

答弁漏れしました。基本計画については、もう少しちょっと議論しないと案の方は、次回までは多分出せない可能性があるんですけども、それらは協議をして、次回が出せないのであれば、最後の回の8月とかになる可能性もあるんですけども、その辺はちょっと確約はできない状況なので、その辺ちょっとご了承していただきたいなと思います。

○西川委員長 よろしいですか。

資料要求等について、他に何かありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 確認って言うかね、次のね、この委員会の議論するタイミングってのは、このスケジュールを見ると、基本計画は4年度中にできます、このスケジュールを見るとね。ですから、基本計画ができてから開催するんですか、その前にやっても意味がないような気がするんですけども。タイミング、次の委員会のタイミング教えてください。

○西川委員長 基本計画ができた時点で、次回の委員会を開催したいというふうに考えております。

病院事務局長。

○白川局長 今梶谷さんの質問だったんですけども、基本計画がちょっといつまでできるとかって、ちょっと断言できないんですけども、先ほど午前中に副町長おっしゃったとおり、候補地、建て替える場所の候補地ですね、候補地をまだ決まってないっていう状況なので、そこら辺は候補地を早めに確定させたいうでの基本計画の案の作成になると思いますので、そこはちょっと状況見ながら、検討状況見ながらそこら辺は進んで行く形なると思いますので、ちょっと7月はちょっと厳しいかなと、私個人的に考えております。

○西川委員長 実は、7月19日を次回予定しておりましたけれども、もし、一任していただけるのであれば、そういうふうにしていただきたいなあとというふうに考えておりますが、よろしでしょうか。

○福原委員 委員長、それでいいんですけども、座ったままでもいいの、立った方がいいですか、立ちます。

今の、先ほど事務局長が説明してくれたように、基本構想できる前の概略が、土地は別としてね、建物が大体こういう考え方があるよっていう程度で、程度で。それと課題を整理して、先ほど言ったように総論だったものですから、この基本構想の中の課題をちょっと整理して、それと院内で話し合ったことをこういうふうに課題化して、次へステップ行

くということであれば、7月の19ですか、予定したのは。そして、次の8月は、できればね、基本構想が本当にできれば、できる、俺、きついかなど思ってる。知識を得るためには早めにやった方がいいと思うよ。

○斉藤委員 基本構想、今やってるべや。

○福原委員 うん、したから、わかる。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 具体的に、例えば今、事務局長答弁にあるけれども、大磯にするのか、他の土地にするのかって、候補があるんですよ。だから、現時点で議会として、特別委員会としてやれるのは、大磯にしましょうかと、あるいは違うところにしましょうかぐらいの結論を出さなければ、具体的に進んで行かないような気がするんですよ。それは、ちょっと皆さんに聞いてみてください。

○西川委員長 今、斉藤委員さんの方からありましたけど。

福原委員。

○福原委員 僕もそのことでは、異議なしです。ただ、期間が短いですよ、プロポーザルやったり、いろんなことスケジュール表見れば、そんなにそんなにないもんですから、そのことを踏まえて、スピーディーにね、進めて行かないと後ろの方にどンドンどンドン押ししていきますよね、結論的に、考え方としては。そんなことを心配するんですよ。

だから、日程どおりに行かないっていうんであればいいんです、いかなくても、僕は。しかし、後ろに詰まってしまうよと、後ろに詰まってもいいんですかということなんですよ、もう一つ言いたいのは。

○西川委員長 病院事務局長と交えて、正副委員長で検討していきたいと思いますので、何とか一任願いたいというふうに思います。

○斉藤委員 候補地大体しぼって、どういうふうにしましょうかって言わなくていいから、次、詰まっていけないですよ、今でも答弁してるんだもの、どっちに行くかわからないって。無理だよ。

○西川委員長 平面図もまだできていない状態ですので。

○斉藤委員 いやいや、平面図つくるとか何とかじゃなくてさ、場所決まらんければ、そういうものつくるわけにいかないでしょう。そうならないですか。

○伊藤議長 検討するんだから、これから。だから、とりあえずその辺のやつを含めて、正副委員長と副町長、病院で詰めた方がいいって。

○斉藤委員 少なくとも候補地を決めるようなことをやらなければ、進んで行かないでしょう。

○伊藤議長 それ、いつやるんですか。

○斉藤委員 今やればうまくないの。

○伊藤議長 今やれるわけないべさ、それは無理だって。

○斉藤委員 基本構想は今やってるでしょう、その中で事務局長が答弁してるのは、候補地が大磯か他のところもあり得るもんだから、設計ができないっていうことです。したら、今日みんなで協議して、いや、大磯でやった方がいい、ぐらいのね、指針示さなければ、次やっていけないでしょう、そう思いませんか。

○伊藤議長 いやいや、思うけども、大磯にしたらどんなことになって、建石にしたらどんなことなるって協議ちゃんとさってないべさ、副町長。なってない、なってもいないのに議会で云々言ったってしょうがねえべさ。

○斉藤委員 いやいや、わかるよ、それは。だけど、今事務局長答弁聞けば、まだ候補地

も決まってないので、なかなか進んで行けない部分があるって言うから、候補地決めてやればいい。

○伊藤議長 議会で決められてこと。それにしなさいって言うってこと。

○斉藤委員 こういう構想の中で、大磯が一番いいんでないかって、意志出してやればいいっしょ、大磯で大体進んでるわけだから。だから、大磯でいいんでないのかいってこと、特別委員会として指針示してやらなければ進んでいかないっしょ。

○伊藤議長 それは、乱暴すぎるんでないべかね、もうちょっと時間が必要でしょ。

だから、正副委員長に任せるべって、とりあえず、協議してもらおうべし。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 この基本構想の中には、平面図、位置図について候補地として大磯が入ってます、他のものは今入ってません。ですから、候補地としての場所は買収した場所です。それで今はいいんでない。

それで、いろんな調整、先ほどから委員長、事務局長、副町長も町長も言ってるように調整については、この終わった後に事務方でやってくださいと。そして、7月に会議、特別委員会開けるんであれば開いてくださいよと。それでなければ、後ろに押されてしまって詰まって、消化不良起こしてしまうよって言うこと言ってるんです、日程が詰まってるから。だから、早急にそれをやってくれるっていう確約をもらえれば。

それと、先ほど斉藤委員が言われたように候補地としては、今ここなんだよっていうことを、この文書で出てきてるんだから、僕それでいいと思ってんだけど。あと変える必要がある、ないよね、副町長。したから、そうすれば斉藤委員だって納得するんだから。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今のね、候補地の話なんだけども、たまたま副町長が建石の話持ち出すからこういうふうになんだよ。この構想をね、構想そのまま我々に示したんだから、このままでいいんじゃないの、候補地は。斉藤委員、おっしゃることもわかんないわけじゃないけども、この出された構想に対して、我々が異議がないんであれば、このまま進めていいと私は思うんですけどね。

ただ、私がさっき発言したのは、次の委員会を招集するんであれば、今の形から前へ進めるような状況の中でなければ、私意味がないよって言ってるのさ、そういうことなんだ。特別難しい話してるつもりはないんです。

○西川委員長 わかりました。

それでは、今の意見を踏まえながら、事務局長と正副委員長で次のことを検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 それでは、次回の開催につきましては、正副委員長に一任いただきたいというふうにと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ありがとうございます。

それでは、お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいとおもいますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 1時46分)